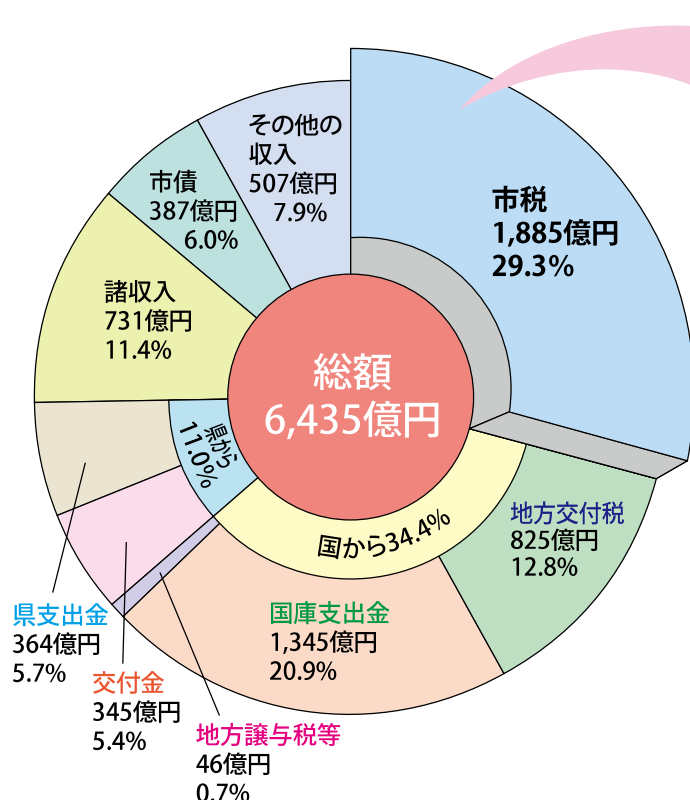


# 4

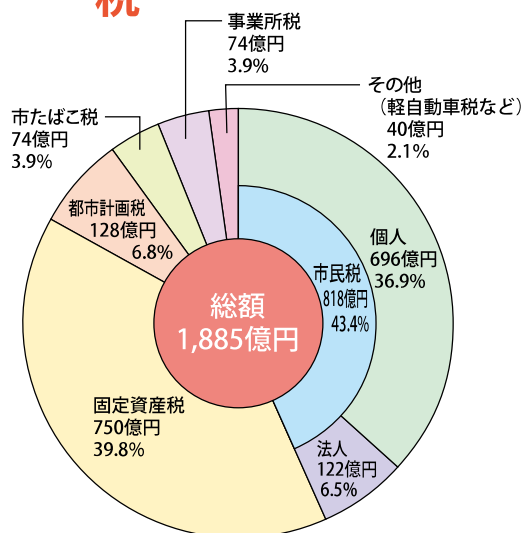
# 税金は1年間でどのくらい集ま

## ● 市の収入（歳入）と税金の流れ

北九州市の収入（令和7年度当初歳入予算）



### 市 税



市税収入のうち、\*市民税と\*固定資産税で全体の約8割と大きな割合をしめています。

※6ページの市町村民税と固定資産税を参照

- **地方交付税**（地方交付税交付金とも呼ばれています。）とは国税（所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税）の一部がどの地域に住む国民にも一定の行政サービスを提供できるようにする目的で、財源が不足する市町村や都道府県に配分されるもので、使用目的が決められていないものです。
- **国庫支出金**とは国税などの国の収入から、国に関係のある事務の経費や特定の事業をすすめるための補助金などとして市町村や都道府県に支出されるもので、使用目的が決められているものです。例えば、国会議員の選挙のような国の仕事を市町村が代わって行う場合などに、その仕事に使うための必要な資金が国から市町村に支出されます。
- **地方譲与税**とは国税（地方揮発油税、石油ガス税、航空機燃料税、自動車重量税、特別とん税、森林環境税）の一部が公平に市町村や都道府県に配分されるものです。
- **交付金**とは道府県税（地方消費税、事業税、道府県民税の利子割額・配当割額・株式等譲渡所得割額、自動車税環境性能割、軽油引取税、ゴルフ場利用税）の一部が公平に市町村に配分されるものです。

# るのだろうか？

## 北九州市の収入は？ 〈8 ページの円グラフから読みとろう！〉

市の主な収入は、市税が(①) %、国から(②) %、県から(③) %、あわせて約(④) %が私たちの納めた税金によるものです。また、6.0 %は(⑤) でまかなわれています。(答えは 11 ページ)

### 「税の三原則」

#### ○公平の原則

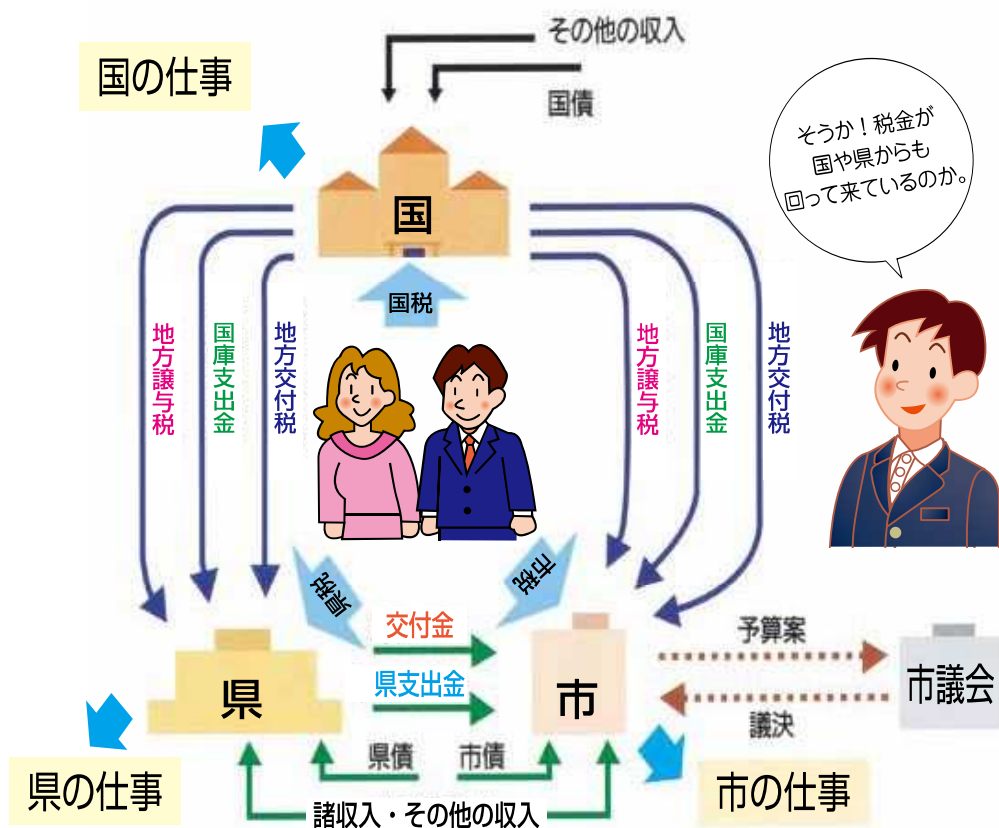
- ・経済力が同等の人に等しい負担を求める「水平的公平」
- ・経済力のある人により大きな負担を求める「垂直的公平」
- ・近年では「世代間の公平」が重要

#### ○中立の原則

税制が個人や企業の経済活動における選択を歪めないようにする

#### ○簡素の原則

税制の仕組みをできるだけ簡素にし、理解しやすいものにする



- **県支出金**とは道府県税などの県の収入から、県に関係のある事務の経費や特定の事業をすすめるための補助金などで市町村に支出されるものです。
- **市債**とは市の収入不足の補充や、特別な事業のために必要な資金として、市民などから一時的に借り入れるために発行するものです。この借入金で建設された学校、道路、公園、ごみ焼却工場などは、将来の市民も利用することができ、負担も公平になります。
- **諸収入**とは預金の利子や貸付事業などの返済金による収入です。
- **その他の収入**には、“ふるさと納税”などの寄附金が含まれています。

この中には宝くじの売上げによる収入も入っています。



ふるさと納税の制度は、地方から都会に出てきた方の「生まれ故郷へ恩返ししたい」、「お世話になった地域に貢献したい」という想いを受けて、税制を通じてふるさとに貢献するための仕組みとして設けられました。

具体的には、ふるさとや応援したい自治体に寄附することにより、寄附額の 2,000 円を超える部分の金額が、所得税や個人住民税から差し引かれることで、本来は住んでいる自治体に納めるべき税金が、結果的に寄附した自治体の収入になるというものです。